

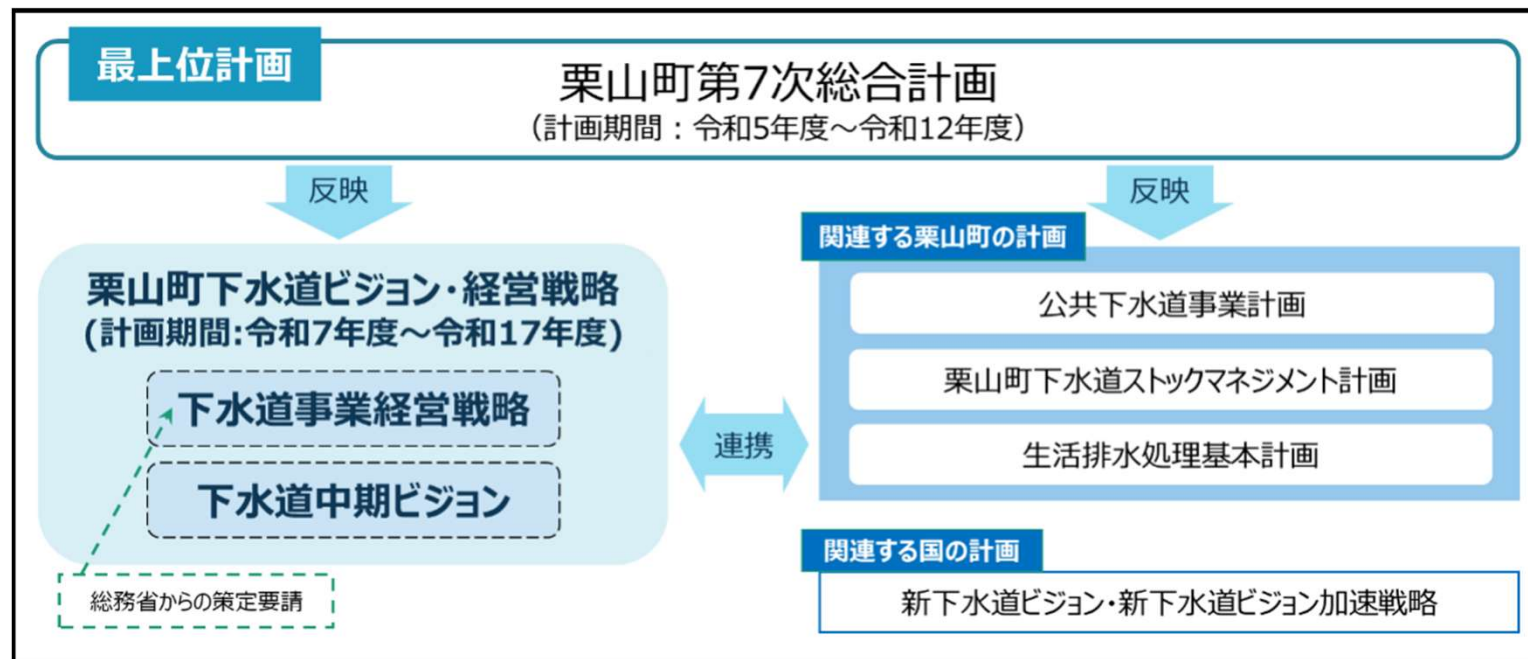
栗山町下水道ビジョン・経営戦略 (概要版)

**栗山町上下水道課
令和7年3月**

下水道ビジョン・経営戦略とは

栗山町第7次総合計画を反映し、経営戦略と下水道中期ビジョンを包含する計画

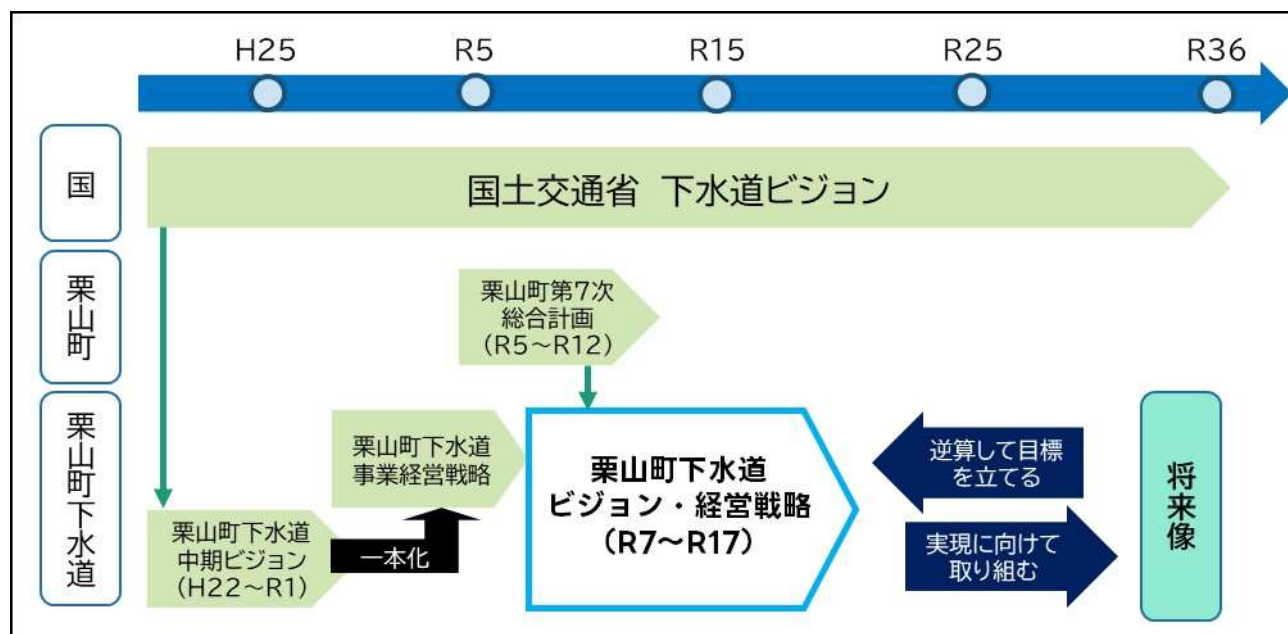
- 下水道中期ビジョンおよび総務省から策定要請があった経営戦略を含めた計画です。
- 本ビジョン・経営戦略は、上位計画となる国の下水道ビジョンやまちの目指すべき将来像を定め、町が進める全ての政策の根拠となる最上位計画「栗山町第7次総合計画」との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めています。



下水道ビジョン・経営戦略の計画期間

計画期間は令和7年度から令和17年度までの11年間

- 経営戦略は中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるようにするため、計画期間は最低10年とするよう義務付けられています。
- 本町のストックマネジメント計画の改定年度の翌年度が経営戦略の改定年度となるようにするため、本計画期間は、令和7年度（2025年度）～令和17年度（2035年度）の11年間を計画期間としています。



下水道施設の現状 ～栗山町下水道管理センター～

平成2年供用開始であり、老朽化による維持・更新コストの増大が懸念される

- 平成2年4月に栗山下水道管理センターが完成し、一部地域において下水道の供用を開始しました。
- 栗山下水道管理センターは、機械・電気施設の標準耐用年数である10年～20年を超えて、稼働開始より約30年が経過しているため、施設の劣化状況に応じた改築・更新需要の増加が見込まれています。



下水道施設の現状 ～ポンプ施設～

朝日ポンプ場は平成2年供用開始であり、マンホールポンプ所も含めて老朽化による維持・更新コストの増大が懸念される

- 本町のポンプ施設は、中継ポンプ場が2か所、マンホールポンプ所が17か所設置されています。
- 中継ポンプ場やマンホールポンプ所には耐用年数を経過した施設が多く、老朽化による維持管理費や改築更新費の増大が見込まれます。

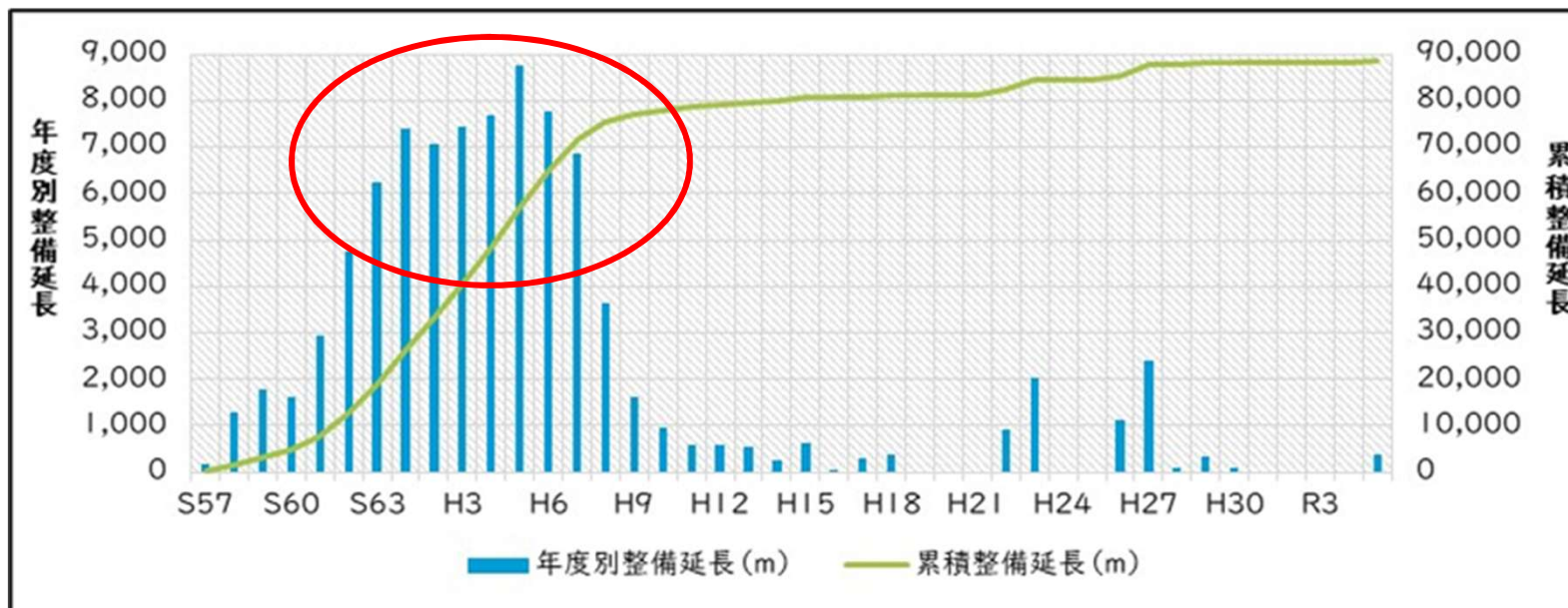
	朝日ポンプ場	角田ポンプ場
所在地	栗山町朝日 3 丁目	栗山町字共和
供用開始年月	平成 2 年 4 月	平成24年 3 月

下水道施設の現状 ～管きょ施設～

今後10年間で耐用年数を経過する管きょ施設が増えてくるため、更新コストの増大が懸念される

- 管きょ施設の整備は昭和後期から平成初期までの時期に集中しています。
- 標準耐用年数は50年とされており、今後10年間で標準耐用年数を超える管きょが多く存在します。そのため、将来的に管きょの劣化状況に応じた改築・更新需要の増加が見込まれています。

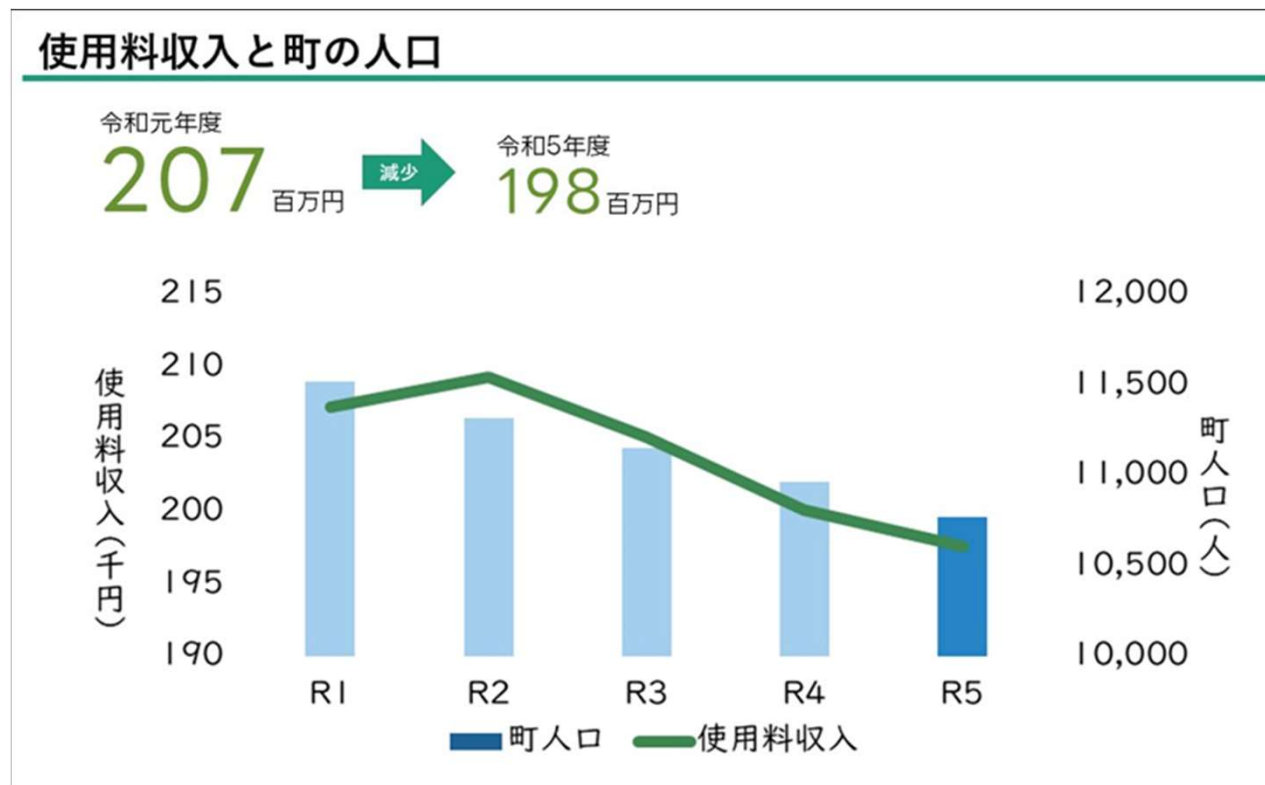
污水管整備延長



下水道経営の現状 ～使用料収入の状況～

人口減少等に起因して使用料収入は減少傾向にあり、運営資金の確保が課題

- 使用料収入は人口減少等に起因して減少傾向にあり、今後も減収が見込まれています。
- 更新コストの増大が見込まれる中で、いかにして下水道事業の運営資金を確保するかが今後の課題です。



下水道経営の現状 ～使用料改定の状況～

下水道使用料は消費税の改定分を除き10年以上改定していない

- ここ10年の使用料の改定状況は以下のとおりで、平成29年度及び令和元年度に消費税改正分の使用料改定を行っています。
- 消費税以外では平成23年度の使用料改定が最後であり、ここ10年以上、実質的な使用料改定が行われていない状況にあります。

平成 22 年度	3,969 円	平成 27 年度	4,662 円	令和2年度	4,884 円
平成 23 年度	4,662 円	平成 28 年度	4,662 円	令和3年度	4,884 円
平成 24 年度	4,662 円	平成 29 年度	4,795 円	令和4年度	4,884 円
平成 25 年度	4,662 円	平成 30 年度	4,795 円	令和5年度	4,884 円
平成 26 年度	4,662 円	令和元年度	4,884 円		

最後の実質的な使用料改定

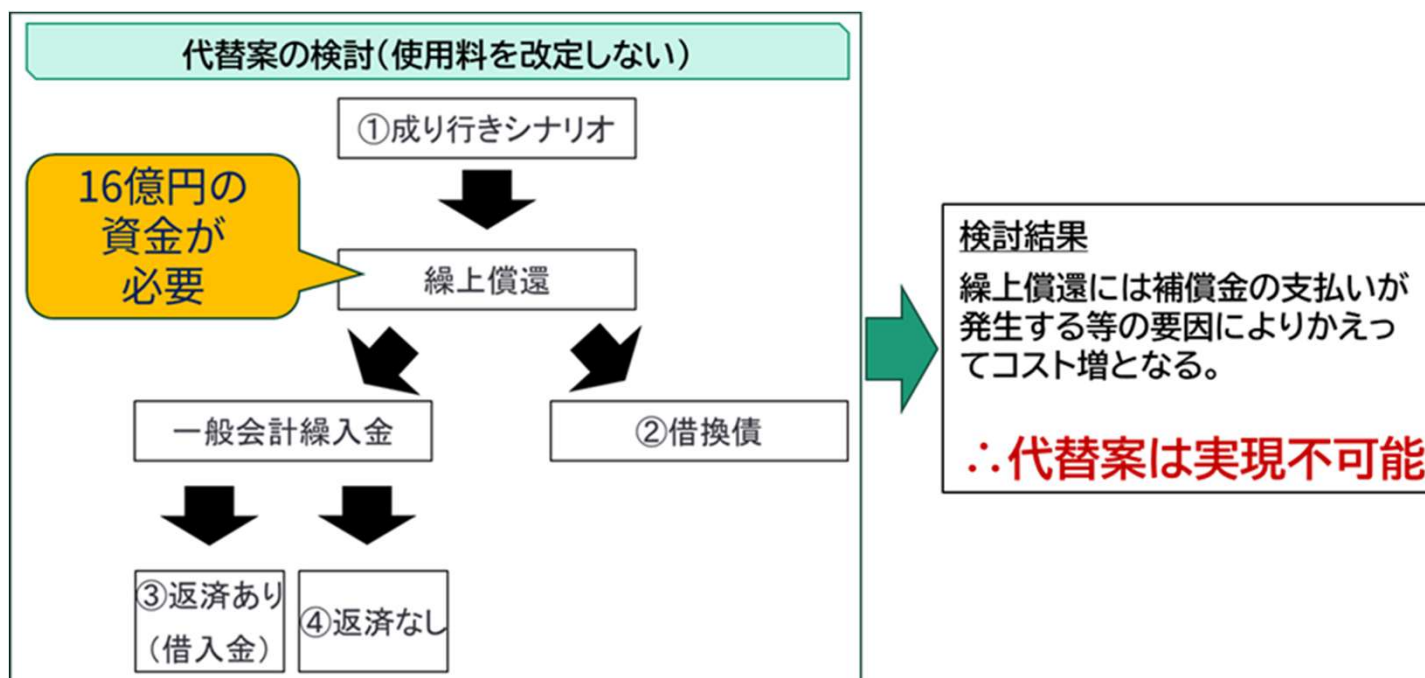
消費税改正分の改定

- ・平成 29 年度 5%⇒8%
- ・令和元年度 8%⇒10%

前経営戦略の総括 ～取り組みの実施状況～

前戦略で前提としていた令和6年度の使用料改定の必要性に代わる代替案について慎重な議論および検討を実施。

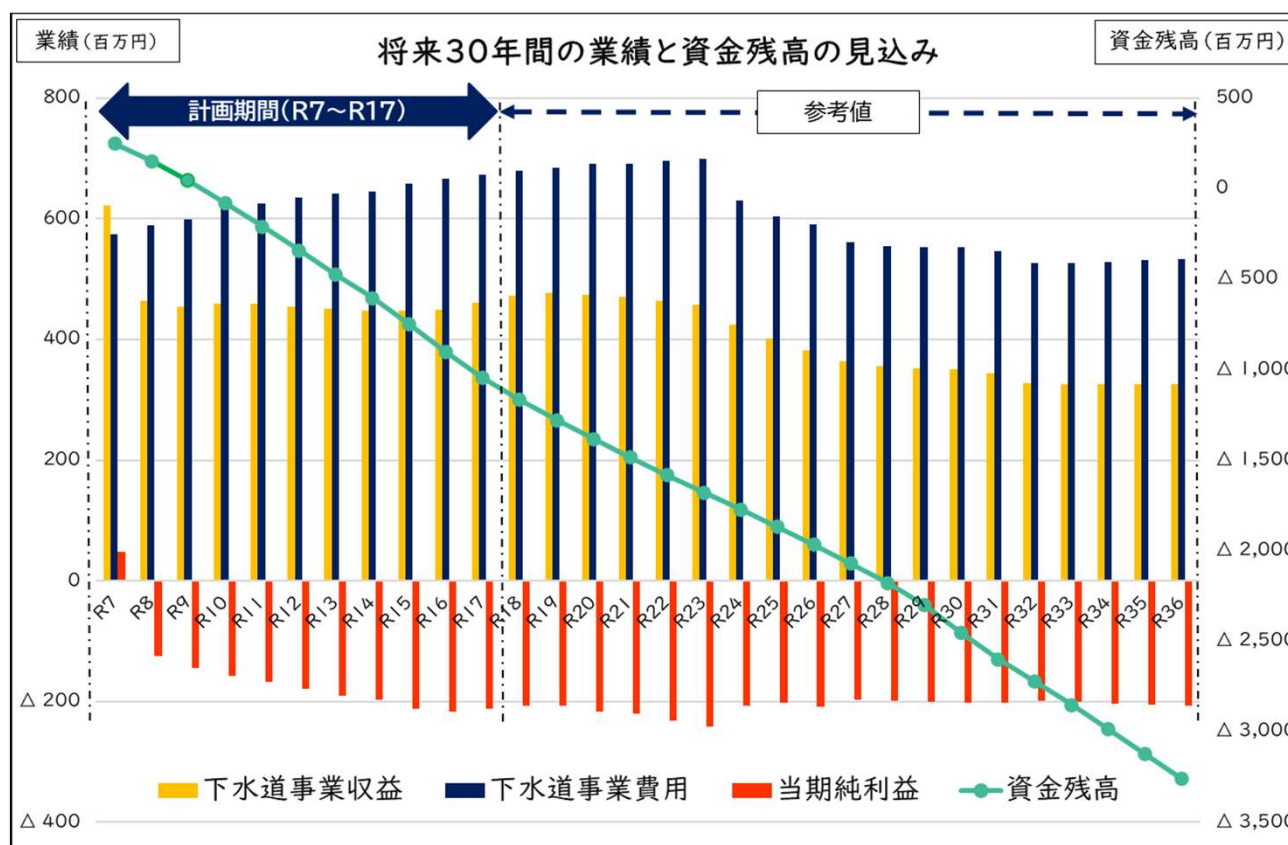
- 一般会計からの借り入れ等により企業債を繰上償還するなど、使用料改定による町民負担を強いることなく、下水道事業の経営改善を進める方法について再検討しました。
- 繰上償還には補償金の支払が追加的に発生するなどかえってコスト増となることが判明し、このような減債計画案は使用料改定よりも町民負担を軽減する効果が認められず、実現不可能であることが判明しました。



下水道事業が抱える財政面での課題

人口減少が進む中で、適正な水準の使用料収入を確保するなど、地方公営企業として自律的な経営が求められる

- 令和7年度から30年間の業績と資金残高の見込みを試算した結果、現状のままの使用料体系で事業を継続していくと、資金残高は令和10年度にマイナスとなる見込みです。



経営の基本理念と基本方針

町民に快適な暮らしをもたらすため、持続可能な下水道を目指す

- 人口減少が進み、これまで以上に自律した持続可能な事業運営を迫られている状況にある中で、栗山町下水道ビジョン・経営戦略の基本理念である「安心できる未来へつなぐ持続可能な下水道」のもとで、より計画的な事業運営を進めます。
- 「持続可能」であるためには以下の3つの目指すべき将来像を設定し、この実現のため、具体的な対策に取り組んでいきます。

基本理念

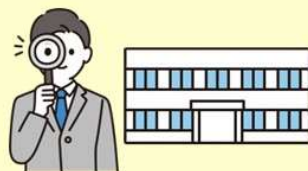
安心できる未来へつなぐ持続可能な下水道

基本方針



安心・安全で快適な暮らし

- ・水洗化率の向上
- ・防災対策
- ・減災対策



適正な維持管理

- ・計画的な改築、更新
- ・管路内調査の実施
- ・施設の効率的な管理
- ・下水道関連施設の包括的民間委託



経営の安定化

- ・広域化の推進
- ・情報公開及び下水道広報の取組み
- ・使用料改定の検討
- ・人材育成・確保

目指すべき将来像

1.安全安心で快適な暮らしを支える

- ① 下水道区域内外を問わず、栗山町に住むすべてのお客様が、適正公平な料金負担により、衛生的で快適な環境で生活しています
- ② 災害時においても下水道施設の被害は最小限に抑えられ、主要な管きよも被災しないため、避難所や防災拠点などを中心に汚水処理が途絶えることはありません。仮に被災した場合でも、迅速に応急復旧体制が整い、早期に復旧することができます

2.効率的な維持管理によりサービスの質を維持

- ① 水需要に合わせた規模・配置へ再構築し、中長期的にコストを縮減することができています
- ② 施設の点検・調査情報を蓄積し、その情報を活用して効率的な維持管理や長寿命化を図ることで、各資産のライフサイクルコストは最適な状況にあります

3.持続可能な安定した下水道経営を実現

- ① 計画的に下水道使用料体系を検証することで、収支バランスの取れた健全経営が維持できています
- ② 人材育成・確保の取組により、職員の技術力向上と技術継承が図られ、下水道事業の運営に必要な人材が安定的に確保されています
- ③ お客様との間で栗山町下水道事業の課題や取組みについて、コミュニケーションが継続的に行われており、下水道事業に対する理解が醸成されています

財政運営の基本方針と目標数値

「安定的な運転資金の確保」「企業債残高の管理」「純利益の確保」を財政運営上の基本方針とする

- ・ 持続可能な安定した下水道経営を実現するため、「安定的な運転資金の確保」「企業債残高の管理」「純利益の確保」を財政運営上の基本方針とします。
- ・ 安定的な運転資金や純利益を確保するために、使用料の改定や経費削減の検討を進め、必要な運転資金を確保しながら、企業債残高を適切に管理し、財務的に健全な経営を目指していきたいと考えています。

目標数値

年度	経常収支比率(%) (公共・特環)	経費回収率(%) (公共・特環)	資金残高 (百万円)	企業債残高 (百万円)
現状 (令和5年度)	118.7%	85.3%	169	2,271
前期計画期間末 目標値 (令和11年度)	100.0%	90.0%	240	1,900
後期計画期間末 目標値 (令和17年度)	100.0%	95.0%	400	1,500

使用料の適正水準の試算結果

計画期間での収支均衡を実現するためには令和12年度に32.1%の使用料改定が必要という試算結果

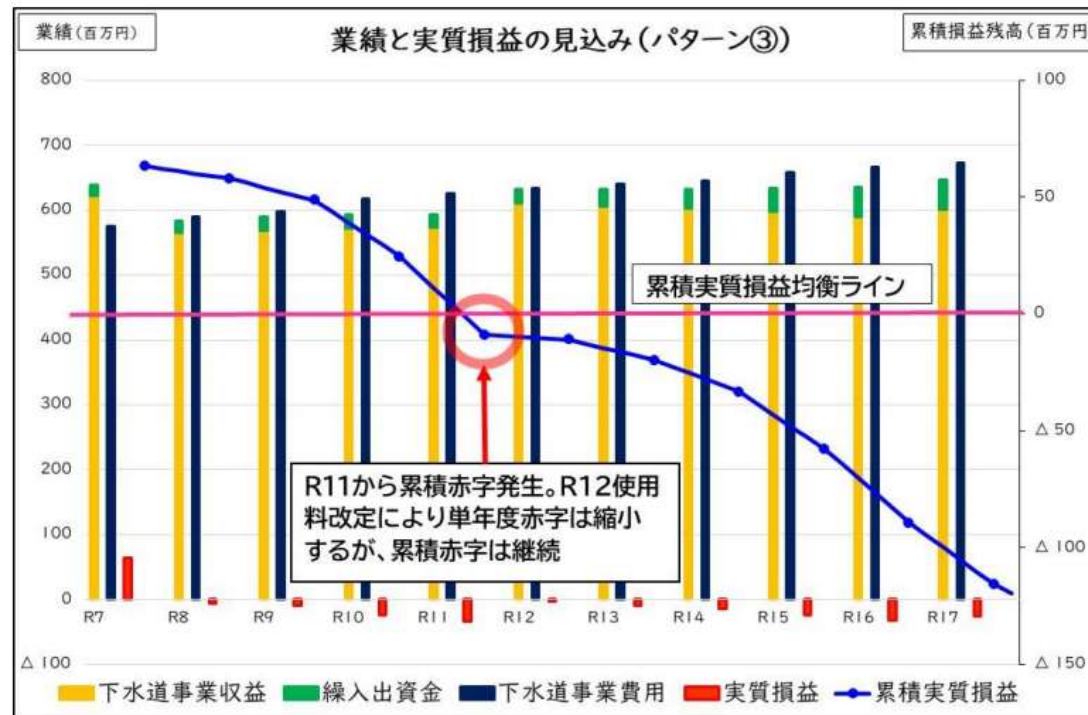
- 基本方針にある「使用料改定の検討」に関して、使用料の適正水準の検討を行いました。
- 令和7年度からの累積損益において収支均衡を実現するためには、人口減少に伴い収支が悪化する見込みであるため、令和7年度から令和17年度の11年間で17.59%、計画期間の後半の令和12年度から令和17年度の5年間では32.1%の使用料改定が必要という試算結果です。

単位:百万円		
項目	R7-R17	R12-R17
A 下水道管理運営費	6,309	3,568
B 控除額(公費で負担すべき経費等)	3,858	2,101
C 繰入出資金額	275	185
D 使用料対象経費…A-B-C	2,176	1,281
E 使用料収入	1,850	970
F 収入不足額…D-E	325	311
期待使用料改定率…F÷E	17.59%	32.10%

収支計画の概要 ～使用料改定試算～

計画期間で収支均衡するため、住民負担を考慮して令和12年度で20%の使用料改定を前提とする。

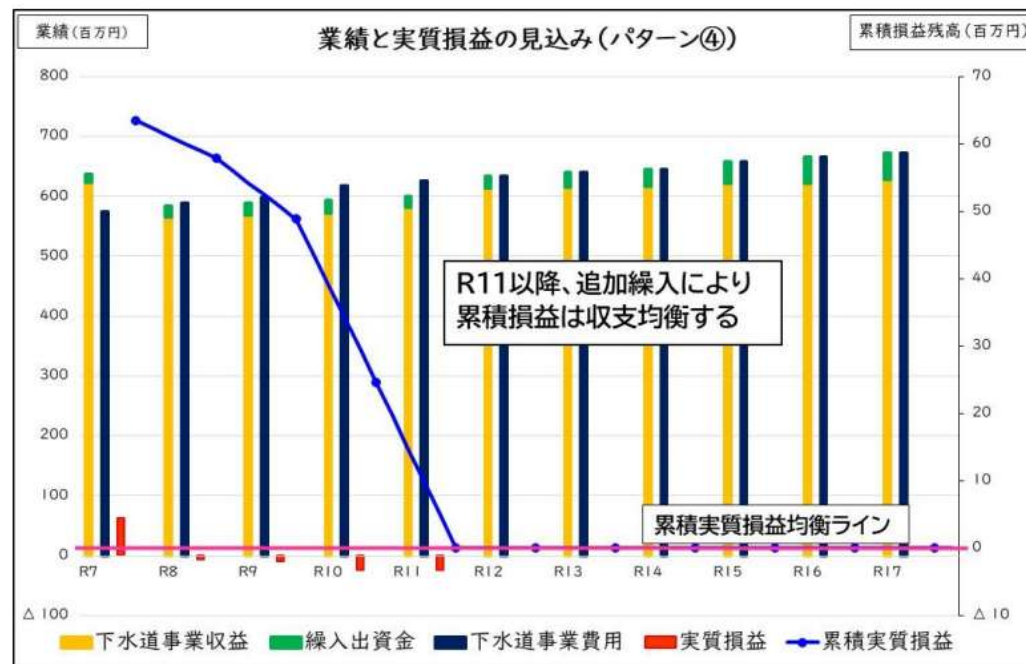
- 本ビジョン・経営戦略では住民負担の激変緩和を考慮して令和12年度から20%の使用料改定を前提とした収支計画を採用しています。
- 試算の結果、令和11年度に累積損益が赤字転落後、令和12年度の使用料20%の改定によって、単年度の実質損失は縮小しますが、黒字化にはいたらず、結果として計画期間内における収支均衡が実現しない結果となりました。



収支計画の概要 ～使用料改定と一般会計負担比較～

計画期間で収支均衡するため、住民負担を考慮して令和12年度で20%の使用料改定を前提とし、令和17年までに累計1億円弱の基準外繰入が必要。

- 不足する資金は一般会計からの繰入により補填する試算としています。
- 使用料改定により計画期間内に住民の負担が増加した額（使用料収入の増加額）は210百万円であり、追加的な繰入により発生した町の追加負担額99百万円です。過度に一般会計負担に依存することなく、独立採算による企業経営に向けて取組が進んでいることが十分に示される計画となっています。



【収支均衡実現のための住民負担と町負担の比較】

単位：百万円

	住民の負担増	町の負担増
R7	0	0
R8	0	0
R9	0	0
R10	0	0
R11	0	9
R12	37	-1
R13	36	6
R14	35	11
R15	35	22
R16	34	29
R17	33	23
合計	210	99

下水道ビジョン・経営戦略の見直し

令和 11 年度に下水道ビジョン・経営戦略を改定予定

- 本ビジョン・経営戦略の計画期間は令和 7 年度からの 11 年間であり、令和 11 年度までを前期計画期間、令和 12 年度から令和 17 年度までを後期計画期間と位置付けています。したがって前期計画期間の最終年度となる令和 11 年度に原則として本ビジョン・経営戦略の見直しを実施することとします。
- 戦略の見直しにあたっては、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値との乖離原因を分析し、効果的な改善策を盛り込むなどの対応を適切に実施するほか、**使用料の改定も含めた検討**を行うものとします。使用料の改定に関する検討については、その後も少なくとも 5 年に 1 度の頻度で定期的な検証・見直しを行います。

